

国鉄改革完遂！  
当たり前労働運動  
を前進させよう！

JR東海労に  
結集しよう！

J R  
東海労

静岡

JR東海労働組合静岡地方本部  
静岡市葵区黒金町 68  
NTT 054-284-3608  
FAX 054-284-6365  
発行責任者 半場 弘恭  
2022年11月30日 No. 17

**未来に負の遺産を残すな！！**

## 第8回県リニア工事差し止め訴訟開廷！！

11月25日、静岡県地方裁判所に於いて第8回静岡県リニア工事差し止め訴訟が開廷されました。地本はサポーターとして毎回この訴訟に参加し、原告団及び市民団体を支援しています。準備書面「7」で酒井田務弁護士は、有識者会議自体にかかる問題点として①設置段階における問題②国交省の不誠実な対応③被告の不誠実な対応を指摘し、大井川の減水には蓋然性があるものと主張しました。更に、ポンプアップ方策の不備「維持管理・運転費用・濁水補償の期間」について、減水問題の解決の具体性も実現性も乏しいものとし、残土問題についても水量・水質の悪影響と処理・管理の具体的方法が全く示されていないと、厳しく批判しました。意見陳述では、原告の元日本山岳会静岡支部長の大島康弘さんが、2016年9月10日付で他3団体山岳連盟と「リニア新幹線南アルプストンネル工事に関する申し入れ」を、県知事に提出したことを明らかにしたうえで「地下水脈は宝であり命の源である。エネルギーパフォーマンスが極端に低い輸送機関を、流域の住民の暮らしや産業の劣化を招く危険を承知で、南アルプスにトンネルを掘る大義がどこにあるのか？負の遺産を孫子に残すわけにはいかない」と、訴えました。

次回、第9回口頭弁論は3月3日14：30から静岡地裁で開催されます。